

## 「貯蓄から投資へ」の掛け声

### 「経済財政運営と改革の基本方針」への明記

「貯蓄から投資へ」という日本政府の方針が打ち出されたのは小泉政権が発足当時にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針 2001」いわゆる骨太の方針に“個人投資家の市場参加が戦略的に重要。貯蓄優遇から投資優遇への金融の在り方の切り替え”と明記されたのがはじまり。この政府の方針に沿って 2003 年から証券税制優遇もスタートした。預貯金の利子所得の税金が 20% に据え置かれたのに対して、株式売却益や株式の配当金は 10% に引き下げられた。(2013 年末に終了) また、2001 年 10 月 1 日から確定拠出年金法の施行による個人型確定拠出年金がスタートしている (iDeCo という愛称がつけられたのは 2016 年 9 月でそれまでには「個人型確定拠出年金」や「日本版 401 k」と呼ばれていた)。

2012 年 12 月 26 日にスタートした第二次安倍政権では、同経済財政運営と改革の基本方針 (2013 年 6 月 14 日閣議決定) の中で、“企業投資やリスクファイナンスを通じて新たな成長が生まれるよう、金融面の環境整備を図ることが重要であり、少額投資非課税制度 (NISA) の普及を通じた家計資産の多様化の促進等に取組む”と明記された。これをうけて少額投資非課税制度 (NISA) は 2014 年 1 月からスタートしている。

そして、今回、岸田政権は同経済財政運営と改革の基本方針 (2022 年 6 月 7 日閣議決定) において、新しい資本主義に向けた重点投資分野の一つ「人への投資と分配」の中で貯蓄から投資のための資産所得倍増プランとして、“政策を総動員し、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める。これらを含めて年度末には総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。その際、家計の安定的な資産形成に向けて、金融リテラシーの向上に取り組むとともに、家計がより適切に金融商品の選択が行えるよう、将来受給可能な年金額等の見える化、デジタルツールも活用した情報提供の充実や金融商品取引業者等による適切な助言や勧誘・説明を促すための制度整備を図る”と明記された。

「貯蓄から投資へ」の政策課題は先進国の中では並外れて預貯金に偏っていた個人金融資産の運用ができる限り株式、債券、投資信託に振り向けるとするものであった。言い換ればわが国の成長を図るためにリスクマネーの円滑な供給が不可欠であり、そのためには個人金融資産のうち 55% を占める預貯金の割合を引き下げる、株式、債券、投資信託の割合を引き上げることになった。

家計の金融資産において、預貯金から株式等のリスク資産に振り向けることで、リスク資産の流通市場に厚みを持たせ、ひいてはスタートアップ (新規創業) への投資など発行市場を活性化するという成長戦略ではないかと思われる。また、少子高齢化によって公的年金だけでは豊かな老後生活を送ることはますます難しくなっていることから家計の保有する金融資産についてより高いリターンを目指すということだろう。

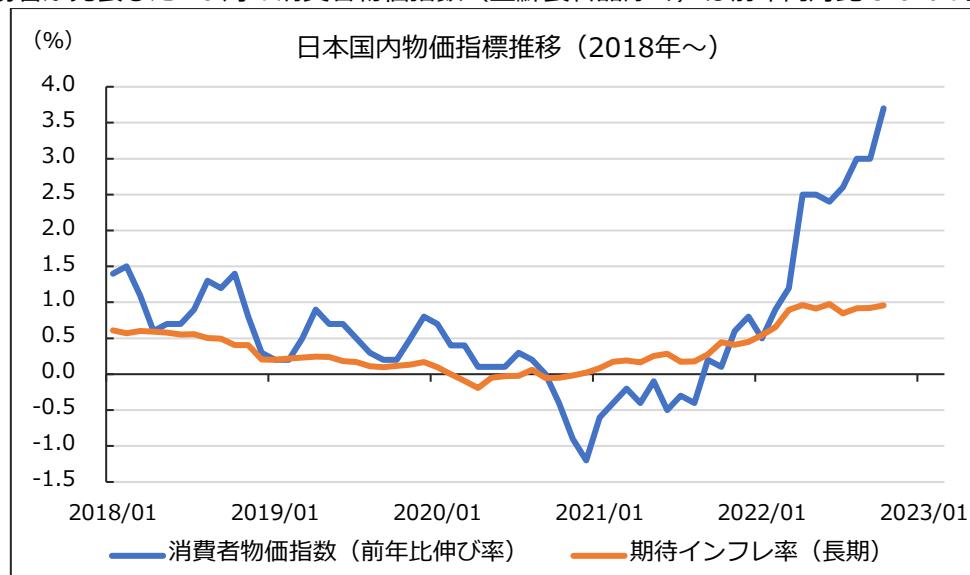
### 投資の必要性（リスク資産の保有動機）

個人がリスク資産を保有する動機は第一にインフレへの備えである。つまり、安全資産である預貯金に金融資産を集中させているために貨幣価値が下がり、購買力が失われてしまうことを避けるためである。

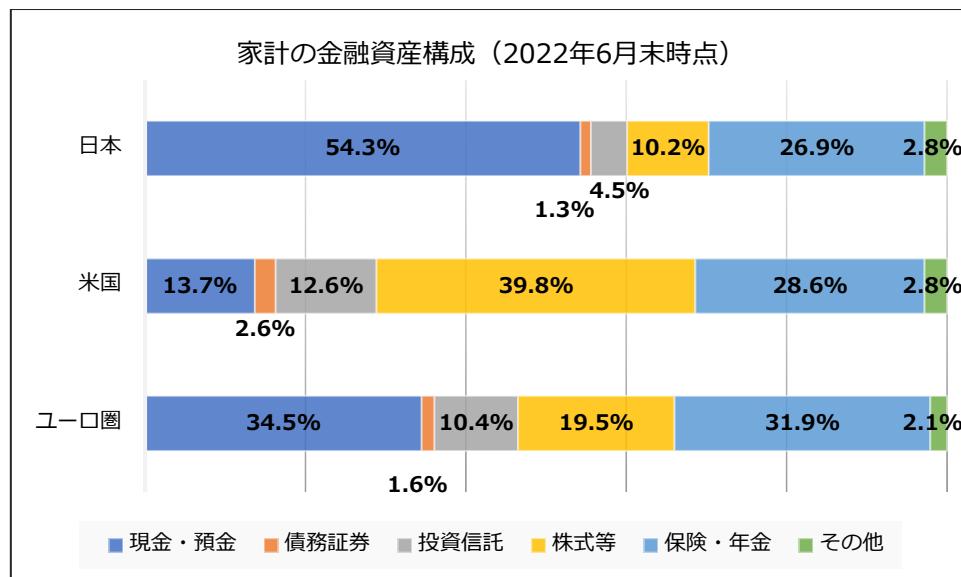
そしてリスク資産保有のもう一つの動機は将来への備えである。つまり預貯金利息だけでは生活費を下支えするには到底足らないのでリスク資産に投資する必要がある、ということだろう。

「貯蓄から投資」が政府方針に明記されてから 20 年以上経過するが、家計の金融資産構成に大きな変化は見られない。一方、個人がリスク資産を保有する動機については徐々に環境が整いつつある。日本のインフレ率は低いばかりか、デフレでインフレに備える必要性は乏しかったが、一次産品の価格高騰や円安進行によつて足許の物価上昇率は 3% を超え、長期の期待インフレ率も緩やかに上昇してきている。インフレへの備えというリスク資産の保有動機は十分にあると考えられる。また、「老後 2000 万円問題」に端を発した将来への備えも必要だ。

(総務省が発表した 10 月の消費者物価指数（生鮮食料品除く）は前年同月比 3.6% の上昇)



(資産を現金・預金に保有している状態では目減りする環境に入っている)



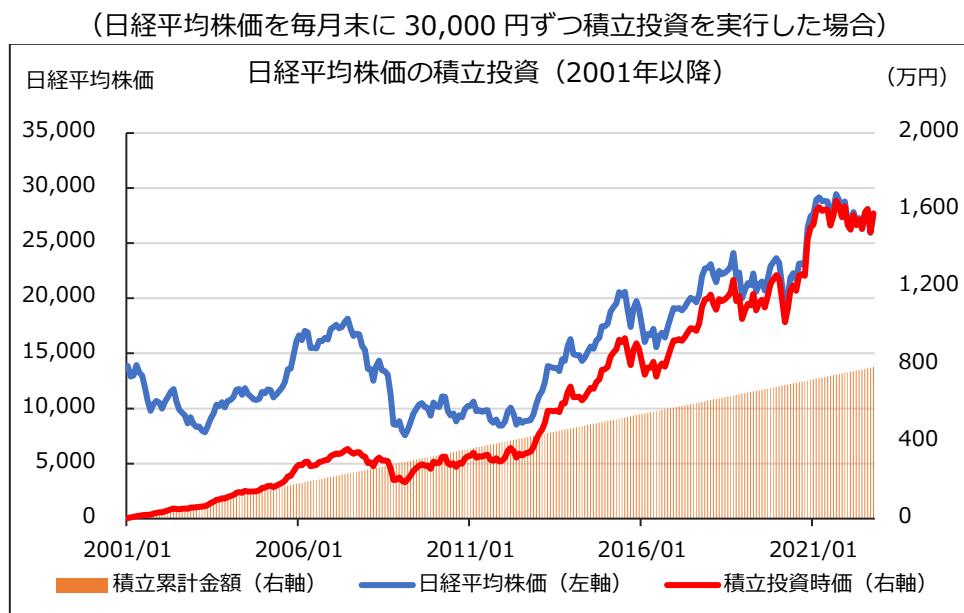
投資が進んでいない代表的な要因としては①日本人特有の安定志向、②金融リテラシーの低さ、③預貯金だけで十分な資産形成ができた経験、などがあるだろう。また、2003 年から始まった投資優遇税制についても、その後のリーマンショックで日本株は 40% 以上下落し、

多くの投資家が損失を被った。1990 年代のバブル崩壊も含めこうした投資に関する成功体験が乏しいのも投資が進んでいない理由ではないだろうか。ただ、日本人特有の安定志向についても金融リテラシー（金融に関する知識と判断力）が備わっていれば違つ

たのかもしれない。現在、資産運用として広く認識されている「長期」「分散」「積立投資」という概念があれば十分な成功体験になったかもしれない。小泉政権が政府方針として打ち出した 2001 年以降、日経平均株価の積立投資（月々3万円）を実行した場合、約 22 年間で 786 万円の積立金額に対して 1,583 万円の成果とな

っている。2001 年当時 40 歳の投資家は毎月 30,000 円の積立投資によって「老後 2,000 万円問題」に対する不安は払しょくされている。

資金性格、資金目的とそれに適合したリスクとの向き合い方が重要になる。



(資産を現金・預金に保有している状態では目減りする環境に突入している)

岸田政権の「新しい資本主義」は、経済成長しつつ格差をなくしていく、というもの。経済成長の果実が隅々まで行きわたり「成長と分配の好循環」を実現するには“貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める”ことが重要だと考えているようだ。

政府は 11 月 25 日、資産所得倍増プランの案を公表した。少額投資非課税制度（NISA）の非課税期間を無期限にするほか投資限度額の引上げを検討する。NISA 拡充で家計の預貯金 1,000 兆円の一部を投資に誘導したい狙い。

家計の金融資産の分布は高齢世帯に偏っているが、年金受給世帯ほどインフレに対しては脆弱だ。年金収入のように決まった収入額で暮らしている場合、想像以上のインフレが起ると実質的な所得が目減りすることになる。若年層の老後のための長期的な資産形成は

もちろんのこと、高齢期においては資産運用によって資産寿命を延ばす、あるいは配当などの金融資産所得によって生活費の下支えをするというのも重要なになってくるのではないだろうか。

#### ※金融リテラシー

金融リテラシーとは、日々の家計管理や資産形成、金融取引や保険、金利やローンの知識など、お金と上手に付き合うために必要な知識や判断力のこと。OECD（経済協力開発機構）は、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」と定義している。

“経営の神様”と謳われた松下電器産業(現パナソニック)の創業者である松下幸之助氏は、半世紀以上前の1967年に自身がつくったPHP研究所が出版した雑誌の中で「株式の大衆化」について提言を残している。

株式の長期保有によって実現できる「成長と分配の好循環」とはこういうことではないだろうかと思う。

松下電器産業（現パナソニック）創業者 松下幸之助  
1967年 「株式の大衆化で新たな繁栄を」 PHP 誌より

「株式の大衆化ということは、資本主義の進歩の姿であって、みんなが豊かになっていくことに結び付くわけです。多くの人が、株主になっていくことによって投資した株式から配当を受け取ることができます。さらに一方では、株式の大衆化の結果、企業活動、産業活動にもそれだけ有形無形の衆知が集まつて、その成果も一段とあがり、社会全体がより繁栄し、豊かになっていくのではないしょうか。そうすると、みんながそのことの恩恵も受けるわけです。たとえば勤労者であれば、そうした産業の興隆は当然賃金給与の向上をもたらすでしょう。商店であっても、社会全体がより豊かになればそれだけ売上げも増えるということになります。だから多くの人びとは本来の仕事を通じての収入も向上し、また一方で株主としての配当収入もあることになりますね。そういう姿が社会全般にできてくれれば、そのことは同時に人心の安定化をもたらします。いわゆる健全なものの考え方を多くの人がすでに政府が株式の大衆化を国家運営の一つの重要な柱として積極的に推進するのは、当然のことと考えられないでしょうか」

# ～添付資料をご覧頂くうえでの留意事項～

## 【手数料等】

- 商品等への投資には、各商品等に所定の手数料をご負担いただく場合があります。
- 例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式(単元未満株式を除く)のお取引の場合は約定代金に対して最大 1.265%(ただし、算出された手数料が 2,750 円に満たない場合は 2,750 円、いずれも税込)の委託手数料、外国株式取引に関しては外国株式国内委託取引の場合、現地手数料および外国株式国内委託手数料が必要となります(外国株式国内委託手数料は約定代金に対して最大 0.88%、手数料の下限 4,400 円、いずれも税込)。外国株式店頭取引の場合、購入対価のみが必要となります。また、円決済時に適用される為替レートには為替スプレッドが反映されます。適用為替レートは当社が決定した為替レートによるものとします。非上場債券(国債、地方債、政府保証債、社債、EB 債等)を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみが必要となります。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された「販売手数料」「信託報酬」「信託財産留保額」等の諸経費をご負担いただきます。

## 【リスク等】

- 各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)があります。
- なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下、「信用取引等」といいます)を行う場合は、信用取引等の額が当該信用取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下、「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。
- 当社では信用取引における委託保証金の額は、約定代金の 30%以上(うち 10%以上は現金)で、かつ 150 万円以上が必要です。

※上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

## 【資料について】

- この資料は情報提供のみを目的としております。従いまして、投資に関する最終判断は、ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。



商 号 等 : 第四北越証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号  
加入協会 : 日本証券業協会